

◎ 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和六年三月四日

山梨県立かえで支援学校校長 荒川 昌 浩

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする役務等の名称及び数量

(一) 名称 スクールバス運行業務

(二) 数量 一式

2 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容等であること。

3 履行期間 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

4 履行場所 山梨県立かえで支援学校校長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県立かえで支援学校

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から落札決定者の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令（昭和三十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していない者

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六十七條の四第一項第三号に該当する者を除く。）

(四) 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）

(五) 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(六) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 令和5年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和5年山梨県告示第九十三号）の一に定める競争入札に参加できる者であること。

3 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十四条第二項の規定により作成した、山梨県物品等入札参加資格者名簿において登録業種（運搬）の「旅

客運送」に登録されている者であること。

- 4 公益財団法人日本バス協会が実施する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」によって認定を受けている者であること。
- 5 山梨県立かえで支援学校の所有する大型バスを運行前後に保管する場所があること。
- 6 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる者であること。
- 7 業務従事者の雇用に関し、地域別最低賃金を下回らない賃金で業務に携わる者の安定的な雇用をしており、本件入札に係る業務においてもこれが可能な者であること。また、被雇用者への賃金の不払、遅延等がないこと等、労働基準法等の雇用に関する法律に違反していない者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

- 1 申請の時期 この公告の日から令和六年三月八日（金）まで（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）
- 2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで
- 3 申請書の提出方法 次に掲げる場所にあらかじめ連絡の上、持参により提出すること。
郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県出納局管理課（電話〇五五―二二三―一三九五）
- 4 審査の免除 1から3までにかかわらず、現に有効な一般競争入札の参加資格を有している者は、この四において定める審査を受けることを要しない。

五 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所等 この公告の日から令和六年三月八日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から午後五時まで、次に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、本件に係る入札説明会は実施しない。
郵便番号四〇〇一〇八〇七山梨県甲府市東光寺二丁目二十五番一号山梨県立かえで支援学校（電話〇五五―二二三―六三五五）
- 2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和六年三月八日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五1に掲げる場所において交付し、又は電子メールにより交付する。電子メールによる交付を希望する者は、必ず電話連絡をした上で、電子メールにて六9(三)に掲げるメールアドレス宛に、入札説明書の交付を希望する旨、電話番号、ファックス番号及び担当者名を記載して送信すること。なお、入札説明書の交付は、当該電子メールへの返信により行うので、受信を希望するメールアドレスから送信すること。
- 3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。
- 4 入札及び開札の日時及び場所
(一) 日時 令和六年三月二十一日（木）午前十時三十分
(二) 場所 山梨県甲府市東光寺二丁目二十五番一号山梨県立かえで支援学校
- 5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一〇八〇七山梨県甲府市東光寺二丁目二十五番一号山梨県立かえで支援学校宛てに令和六年三月十九日（火）午後四時までに到着するよう送付すること。

- 6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
- (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
 - (三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
 - (四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
- 7 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

七 その他

- 1 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨
- (一) 言語 日本語
 - (二) 通貨 日本国通貨
- 2 入札保証金 規則第百八条の二第二号の規定により、これを免除する。ただし、落札者が指定した期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消し、規則第百二十条第一項の規定により、違約金を徴収するものとする。
- 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
- 4 違約金の有無 有
- 5 最低制限価格の有無 無
- 6 前払金の有無 無
- 7 契約書作成の要否 要
- 8 入札に関する条件 本入札における落札の効果は、令和六年四月一日に令和六年度予算発効時において効力を生ずるものとする。
- 9 その他
- (一) 落札者が契約締結までの間に三に掲げる要件のいずれかを満たさなくなったとき又は指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けたときは、契約を締結しない。また、この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。
 - (二) 詳細は、入札説明書による。
 - (三) 問合せ先 山梨県立かえで支援学校 (電話〇五五一二二三一六三五五)
(メールアドレスkaede-yg@pref.yamanashi.lg.jp)

※ Summary

- 1 Nature and amount of services required: School bus operation business 1set
- 2 Date and time for tender: 10:30AM March 21,2024
- 3 Bureau in charge: Yamanashi prefectural Kaede Support School,2-25-1 Tokoji Kofu,
Yamanashi 400-0807 Japan TEL 055-223-6355